

2021年 第8回東京都ゴルフ連盟理事長杯ゴルフ大会

開催日 : 11月29日(月)

開催コース : 小金井カントリー倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰(2罰打)」となる。

ローカルルール

- 1 アウトオブバウンズ(規則18.2)
アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- 2 ペナルティーエリア(規則17)
3番ホールからプレーした球が3番と4番ホールの間にあるペナルティーエリアの中に球がある場合、プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ1罰打で：
 - ・ 規則17.1に基づき、救済を受ける。または、
 - ・ 追加の選択肢として、元の球か別の球をその球に最も近いドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則14.3に基づく救済エリアである。
- 3 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則16)
 - (a) 修理地
青杭を立て、白線で囲まれた区域
 - (b) 動かさない障害物
 - (1) 排水溝
 - (2) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。
 - (3) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。
- 4 プレー禁止区域
2番ホールと5番ホールの間にある青黒の縞杭を立て、白線で囲まれた区域(祠)はプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則16.1fに基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。
- 5 保護フェンス
8番と9番ホールの間にある保護フェンスに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則16.1により処置するときは、その障害物の中や下や上を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。
- 6 送電線によって方向を変えられた球
プレーヤーの球が送電線に当たっていることが分かっている、または事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは罰なしに、直前のストロークを行った場所から球をプレーしなければならない。(規則14.6参照)
- 7 不可分な物
以下のものは不可分な物であり、無罰の救済は認められない。
 - (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻き付けたり、密着させてあるもの。
 - (b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物
- 8 後方線上の救済をとり、救済エリアの外からプレーした球
後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(16.1c(2),17.1d(2),19.2b,19.3b)によって求められる救済エリア内に球をドロップしたが、その球がその救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から1クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ、適用する。
このローカルルールは関連する規則の後方線上の救済に関する処置を変更するものではない。つまり、基点と救済エリアはこのローカルルールによって変更されず、正しい方法で球をドロップし、その球が救済エリアの外に止まったプレーヤーは、それが起きたのが最初のドロップであっても、2回目のドロップであっても、規則14.3c(2)を適用することができる。
- 9 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え
規則4.1b(3)は次のように修正される。
プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。
このローカルルールの違反に対する罰：規則4.1b参照

10 クラブと球の規格

- (a) ストロークを行うために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
- (b) ストロークを行うときに使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。
このローカルルールの違反に対する罰：失格

11 ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：
伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鋺を有するスパイク（メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない）。

12 プレーの中断と再開(規則5.7)

- (a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)
委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。
このローカルルールの違反に対する罰：失格
即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。
- (b) 通常中断(日没やコースがプレー不能)
規則5.7b、c、dに従って処置すること。
- (c) プレーの中断と再開の合図
即時中断：1回の長いサイレン
通常中断：3回の短いサイレン
プレーの再開：2回の短いサイレン
と同時に、本部より競技委員およびキャディーを通じてプレーヤーに連絡する。

13 練習

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

14 移動

プレーヤーやキャディーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や事後承諾された場合を除く。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする（あるいはプレーした）プレーヤーは常に動力付きの移動機器に乗車して移動することが承認される。
このローカルルールの違反に対する罰：違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。
違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰は次のホールに適用する。

15 キャディー

- (a) プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
このローカルルールの違反に対する罰：違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
- (b) 3番と4番ホールの間において、プレーヤーは運営スタッフによるカート運搬補助を受けることができる。

競技の条件

1 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められている参加資格を満たしていなければならない。

2 スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3 競技終了時点

ホームページに成績表が掲載された時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

- 1 ローカルルール11項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 2 プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則1.2aおよび20.2に基づいて失格とする場合がある。
- 3 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1箱(24球)を限度とする。
※男子の使用クラブは、アイアンのみとする。(ユーティリティ不可)
- 4 ティーマーカーは男子青色、女子白色とする。

競技委員長 津堅 典子

距離表 (Aグリーン)

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT	
男子Yards	521	385	158	342	502	342	145	379	419	3193	
女子Yards	491	379	144	335	482	331	131	347	416	3056	
Par	5	4	3	4	5	4	3	4	4	36	
Hole No.	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
男子Yards	372	427	168	397	363	505	354	203	530	3319	6512
女子Yards	353	415	117	375	342	482	346	127	492	3049	6105
Par	4	4	3	4	4	5	4	3	5	36	72